

# 高校授業料の無償化

## 高等学校授業料等の支援制度を拡充（国の就学支援金に県が上乗せして支援）

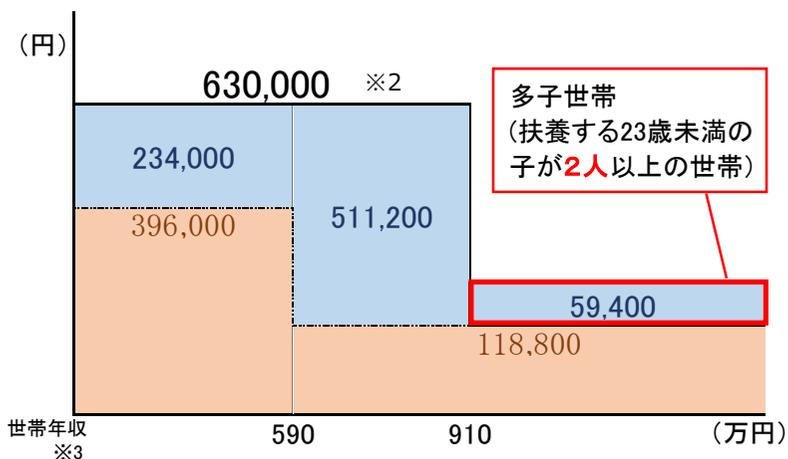
こどもたちが家庭の経済的状況にかかわらず、希望する進路を選択できるよう授業料等を支援

対象世帯：県内に保護者が在住し、子どもが県内の高等学校等に通う世帯

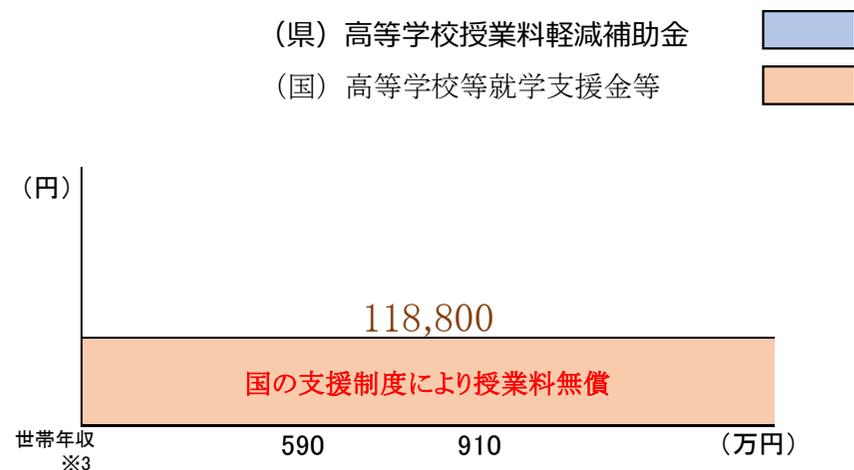
拡充内容：世帯年収(目安)910万円以上の世帯への支援対象を

扶養する23歳未満の子が「3人以上の世帯」から「**2人以上の世帯**」に拡大

【私立高等学校等※1（全日制・定時制）の支援イメージ】



【県立高等学校（全日制）の支援イメージ】



※1 私立高等学校・高等専門学校・私立専修学校(高等課程(3年制)) (通信制高校については、県内に設置された県認可校に限る)

※2 通信制は32万1000円

※3 世帯年収は、両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人のサラリーマン世帯の場合の目安